

徳島市高齢者補聴器購入費助成事業

65歳以上の方で要件を満たす方に、補聴器の本体購入費用の一部を助成します



1 助成対象者 ※以下のすべての要件を満たす方

- 徳島市に住民登録があること
- 65歳以上であること（申請年度内に65歳に到達する場合を含む）
- 聴力障害による身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上であること。また、耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器の使用が必要であると診断されていること
- 過去にこの事業の補聴器購入の補助を受けていないこと

2 助成内容

上限額 30,000円（補聴器購入費の2分の1以内、100円未満切り捨て）

- 補聴器本体に係る費用のみ対象（イヤモールド等、付属品は対象外）
- 片耳、両耳を問わず、上限は30,000円（助成は1人1回限り）
- 管理医療機器として認定された製品で、市内の認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が調整し、適合状態が認定された補聴器を購入した場合に限ります。（集音器は対象外）
- 診察料、証明書料、送料、修理費用、付属品、その他の補聴器本体以外に係る費用は対象外

3 手続き方法 手続きの流れは次のページをご覧ください⇒

4 注意事項

- 申請前や交付決定前に購入されたものは助成対象外です。
- 医療機関を受診の結果、助成の対象とならない場合があります。
- 医師による意見書の記入を受けた日から**3か月**以内に助成事業申請書を提出してください。
- 交付決定された年度内（3月末）までに購入した補聴器の領収書、請求書を市に提出する必要があります。
- 年度途中で予算がなくなれば助成を終了することがあります。

5 問い合わせ先



徳島市 高齢介護課 高齢者いきがい係
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
電話：088-621-5176 FAX：088-624-0961
《徳島市役所 本館3階 36番窓口》

手 続 き 方 法



1 申請書類を取得

- 高齡介護課で、「申請書・医師意見書」を受け取る。
- 「申請書・医師意見書」の様式は、高齡介護課窓口で入手、または徳島市ホームページからダウンロードできます。

2 耳鼻咽喉科を受診

- 県内耳鼻咽喉科に「医師意見書」を持参し受診する。
- 受診の結果、補聴器が必要と認められたときは、「医師意見書」に記入を依頼し受け取る。

3 見積書を作成依頼

- 市内の「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が在籍する店舗」で、相談、補聴器の試聴を行い、購入する補聴器の「見積書」の作成を依頼し受け取る。

4 徳島市に申請

- 高齡介護課に申請する。
- 【提出物】①申請書 ②医師の意見書 ③見積書の写し

5 徳島市から交付決定を受けたあと補聴器を購入

- 高齡介護課から「交付決定通知書」が到着後、補聴器を購入する。

6 徳島市に請求

- 高齡介護課に請求する。
- 【提出物】①交付決定通知書の写し ②領収書の写し ③振込口座がわかるもの ④申請者の印かん（スタンプ印不可） ⑤本市指定の請求書

7 徳島市から助成金を振り込みます

お問合せは、**徳島市高齡介護課 高齢者いきがい係**
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
電話：088-621-5176 FAX：088-624-0961
《本館3階36番窓口》



認定補聴器技能者が在籍する店舗一覧（徳島市内）

店舗	所在地	電話番号・FAX 番号
(有) アワ補聴器サービスセンター	寺島本町西 2-7	TEL 088-622-8533 FAX 088-622-8533
宇都屋 【認定補聴器専門店】	南田宮 3-2-45 ピサンリ南田宮 1F	TEL 088-678-5307 FAX 088-678-5308
(有) 四国補聴器センター 徳島店 【認定補聴器専門店】	八百屋町 1-14 グラン徳島ビル 1F	TEL 088-623-7338 FAX 088-623-7350
トーシン・補聴器センター徳島 【認定補聴器専門店】	八百屋町 3-26 ゲートウェイ徳島ビル 1 階	TEL 088-622-3561 FAX 088-654-6058
(株) パリミキ パリミキ 徳島バイパス店	八万町大野 180	TEL 088-669-3800 FAX 088-669-2533
(株) パリミキ パリミキ 応神店	応神町東貞方字貞光 79-1	TEL 088-641-5445 FAX 088-683-3353
メガネ本舗 徳島本店 【認定補聴器専門店】	沖浜 1-21-1	TEL 088-626-0091 FAX 088-626-0091

(見積書作成時のご注意)

助成金の申請には、「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者」が作成した見積書が必要です。

販売店に見積書を依頼する際は、その店舗が「認定補聴器専門店」であるか、もしくは「認定補聴器技能者」が在籍して対応しているかどうかを必ずご確認ください。

※要件を満たさない店舗、資格者が作成した見積書は受付できません。

